

12月。いよいよ2023年も終わりが近づいてきました。1年のしめくくりを大切にしましょう。今年の生活ぶりを振り返ってみてください。雪も降ってきます。交通安全に、十分に注意しましょう。

☆インターネット上での人権侵害について考えよう！

インターネットは便利なものですが、使い方を間違えると大変な人権侵害になり、事件が起こっています。近年、中学生の皆さんもインターネットやSNSに関わるが増えていることでしょう。加害者にも被害者にもならないように注意が必要です。

下のグラフは、法務省の人権擁護機関が新規に救済手続きを開始した事件のうち、インターネットを利用した人権侵犯事件数の推移を表しています。これによると、H30年に減少しているが、再び増加傾向が見られます。令和3年はインターネットに関わる機会が全体的に増えているので、大きく増加するのではないかと思います。

一方で、インターネット上での誹謗・中傷に対する罰則が重くなる法律も制定されました。加害者として訴えられた場合は、人生が変わってしまうほどの重い罪になることもあります。ネット上での書き込みをする場合は、本当に相手のことを思いやることを忘れないでください。相手や周りの人たちの気持ちをよく考えるように心がけましょう。

＜法務省の資料より＞

